

中小企業庁 平成30年度第2次補正予算

小規模事業者持続化補助金を活用して 新たな顧客を獲得しませんか？

小規模事業者が経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対し、

50万円

を上限(補助対象経費の2/3以内)に補助金が出ます！

■例えば、自己資金**25万円**と補助金**50万円**で最大**75万円**を有効活用できます！

- ※①市区町村による創業支援等事業の支援を受けた事業者、②買い物弱者対策事業を行う事業者は、100万円が上限になります。
 ※②複数の事業者が共同して申請することもできます。複数の事業者が連携する場合には、上限は100万円～500万円です。
 (連携小規模事業者数によります。)

対象となる「小規模事業者」とは？

- ◎卸売業、小売業、サービス業は
常時使用する従業員の数 5人以下
- ◎製造業、宿泊業、娯楽業、その他は
常時使用する従業員の数 20人以下

- ※1)長岡商工会議所の会員・非会員事業所問わず、ご相談・申請いただけます。
 ※2)申請される事業者様のご相談ください。社外代理人(ソサエティ等)のみのご相談(提出)はお受けできません。

公募締切

令和元年**6月12日(水)** ※当日消印有効

- ※3)長岡商工会議所の管轄地域の小規模事業者が対象になります。商工会の管轄地域で事業を営んでいる小規模事業者については、後日、商工会地域の小規模事業者を対象とする別の補助金事務局が作成・公表する公募要領をご覧の上、同補助金事務局への申請となります。

販路拡大の取組例

- 新規顧客層の取り込みを狙って
★チラシを作成・配布により、販路開拓を行う！

- IT活用で広報力アップ
★ホームページを開設して販路開拓を行う！

お願い

申請には商工会議所への相談と「支援計画書」(当所が作成)が必要です！
 締切直前のご相談では十分な対応ができませんので、

申請書の作成前に、まずはご連絡・ご相談ください！

<申請希望の場合のスケジュール(イメージ)>

- 5月中 下記より、当所へ申請支援をお申し込みください。(TEL、メール、FAX等により)
 5月中 申請する計画内容の相談、申請書の記載内容のブラッシュアップ
 5月～6月 申請書の完成後、「支援計画書」(当所が作成)を添付し、日本商工会議所へ提出。

★補助金の詳細(公募要領、提出書類の書式等)は、

長岡商工会議所

検索

<問合せ先> 長岡商工会議所 経営支援グループ 経営改善担当 (TEL 32-4500)

長岡商工会議所 経営支援グループ行(FAX:34-4500)

小規模事業者持続化補助金 「申請支援申込書」

■事業所名 _____

■住所 _____

■業種 _____

■担当者名 _____

■TEL _____

■従業員数 _____

※検討されている事業概要をご記入ください。後日担当者からご連絡いたします。